

令和元年（2019年）第6回

香美市議会臨時会会議録

令和元年11月25日 開 会
令和元年11月25日 閉 会

香 美 市 議 会

令和元年（2019年）第6回

香美市議会臨時会会議録

令和元年11月25日 月曜日

令和元年（2019年）第6回香美市議会臨時会会議録

招集年月日 令和元年11月25日（月曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 11月25日月曜日（会期第1日） 午前 9時37分宣告

出席の議員

1番	萩野義和	11番	山崎晃子
2番	山口学	12番	濱田百合子
3番	久保和昭	13番	山崎龍太郎
4番	甲藤邦廣	14番	大岸眞弓
5番	笹岡優	15番	小松孝
6番	森田雄介	16番	依光美代子
7番	利根健二	17番	村田珠美
8番	山本芳男	18番	小松紀夫
9番	爲近初男	19番	島岡信彦
10番	舟谷千幸	20番	比与森光俊

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	法光院晶一	管財課長	秋月建樹
副市長	今田博明	市民保険課長	植田佐智
総務課長	川田学	健康介護支援課長	宗石こずゑ
企画財政課長	佐竹教人		

【教育委員会部局】

教育長	時久恵子	生涯学習振興課長	黍原美貴子
教育次長	岡本博章		

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	猪野高廣	議会事務局書記	吉川るり
議会事務局書記	一圓まどか		

市長提出議案の題目

議案第100号 令和元年度香美市一般会計補正予算（第5号）
議案第101号 令和元年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第102号 令和元年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
議案第103号 令和元年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）
議案第104号 令和元年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第105号 香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

議案第106号 香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和元年（2019年）第6回香美市議会臨時会議事日程

（会期第1日目 日程第1号）

令和元年11月25日（月） 午前9時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

（1）行政の報告並びに提案理由の説明

日程第4 議案第100号 令和元年度香美市一般会計補正予算（第5号）

日程第5 議案第101号 令和元年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第6 議案第102号 令和元年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第7 議案第103号 令和元年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）

日程第8 議案第104号 令和元年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程第9 議案第105号 香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

日程第10 議案第106号 香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

会議録署名議員

17番、村田珠美君、18番、小松紀夫君（会期第1日目に会期を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時37分 開会 開議)

○議長（比与森光俊君） おはようございます。ただいまの出席議員は20人です。定足数に達していますので、これから令和元年（2019年）第6回香美市議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今臨時会を通じて17番、村田珠美さん、18番、小松紀夫君を指名いたします。両名はよろしく願いいたします。

日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本件につきましては、議会運営委員会で協議をいただいておりますので、委員長から報告を求めます。議会運営委員会委員長、利根健二君。

○議会運営委員会委員長（利根健二君） 7番、利根です。本日招集されました令和元年（2019年）第6回香美市議会臨時会の運営につきまして、先ほど開催されました議会運営委員会の協議の結果を報告します。

まず、会期につきましては、お手元にお配りしました予定表のとおり本日1日としました。なお、会期の延長を必要とする場合については、議長に一任することになりました。

続きまして、会期中の会議ですが、本日の臨時会に付議された提出議案は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、審議に付し、本会議方式により採決を行います。

その他議会運営につきましては従来どおりですので、議員各位の格段の御協力をお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（比与森光俊君） 議会運営委員会委員長の報告を終わります。

お諮りします。今臨時会の会期は、委員長報告のとおり本日1日としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定しました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、先ほど議会運営委員会委員長からも報告がありましたが、お手元にお配りしております予定表のとおりでございます。

【会期及び会議（審査）の予定表 巻末に掲載】

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

監査委員から、例月現金出納検査報告書及び定期監査結果報告書が提出されています。その他の報告事項につきましては、お配りしました議長報告書のとおりでございます。日程第4、議案第100号、令和元年度香美市一般会計補正予算（第5号）から日程第10、議案第106号、香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてまで、以上7件を一括議題とします。

行政の報告及び提案理由の説明を求めます。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 皆さん、おはようございます。令和元年（2019年）第6回香美市議会臨時会開催に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、大変御多忙の中を臨時議会に御出席を賜りまことにありがとうございます。

それでは早速、本臨時会に上程をいたしました議案についてご説明を申し上げます。

議案第100号は、令和元年度香美市一般会計補正予算（第5号）でございまして、人事院勧告による職員の給与等の追加、新図書館建設に係る建設費等の追加のほか、地方債の補正を行うものでございます。

議案第101号は、令和元年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございまして。

議案第102号は、令和元年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）でございまして。

議案第103号は、令和元年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）でございまして。

議案第104号は、令和元年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございまして。

議案第105号は、香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

議案第106号は、香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

以上7件を提出させていただきます。議案細部説明書を添付しておりますので、御参照の上御審議賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（比与森光俊君） これで行政の報告及び提案理由の説明を終わります。

お諮りします。先ほど議会運営委員会委員長から報告がありましたが、今臨時会に提案された議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会に提案をされた議案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、日程第4、議案100号、令和元年度香美市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

執行部から提案理由の補足説明を求めます。企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） それでは、議案第100号、令和元年度香美市一般会計補正予算（第5号）について、説明をいたします。

令和元年度香美市一般会計補正予算（第5号）

令和元年度香美市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ409万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ198億4,596万7,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和元年11月25日提出、香美市長 法光院晶一

今回の補正予算は、人事院勧告による職員の給与等の追加、新図書館建設に係る建設費等の追加のほか、地方債の補正を行うものでございます。

なお、「第1表 歳入歳出予算補正」3ページから9ページまでと、歳入歳出補正予算事項別明細書12ページから14ページまでと、款項目節の内訳15ページから24ページまでにつきましては、議案細部説明書の中で概要をお示ししておりますので御参照ください。

続きまして、10ページの「第2表 債務負担行為補正」につきましては、新図書館建設工事監理業務委託を2,756万6,000円、同建設工事費を8億8,648万6,000円、それぞれ増額しております。

次に、11ページの「第3表 地方債補正」につきましては、1事業について変更し、限度額を20億2,717万2,000円といたしました。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

なお、本年度の一般会計に係る市債の内訳資料につきましては、議案細部説明書にお示ししているとおりでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いをいたします。

○議長（比与森光俊君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 図書館の関係等の資料もいただいておりますので、それでお聞きしますが。

今回、鉄骨の資材の数量の増加ということで書いてますけど、地図等でどこをふやし

たとかいうのを示せるのなら示していただきたいのですが。ちょっと構造的に心配になったのは、結構北風が強いんですよ、あそこ。ですから、屋根の構造等を含めてちゃんと強度計算はしてると思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

鉄骨資材の数量の増加に関しては、屋根部分が鉄骨と木の混構造となっております、数量を精査したところ、想定よりも鉄骨及び構造材を接合する資材が余計目に必要になったということです。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 植栽については低減をやったということですが、このカラーリーフというのはどんなやつですかね。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

カラーリーフというのは色の見える植物でして、花の色とかそういうものが見えたらいいという市民懇談会での意見がありましたので、そういうものを採用しております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

12番、濱田百合子さん。

○12番（濱田百合子君） 先ほどの質問の続きになるかと思いますが、地域産材の積極的な採用による増額という部分で、以前の説明のときに説明があったかもしれませんが、館内は土足で入って、そしてフローリングではないと思うんですけどそのあたりと、それと内側と外側に何か、外はちょっと無理かもしれませんが、その木のものを使うようなことはあったでしょうか。ごめんなさい。確認をさせていただきたいと思って、前説明があったかもしれませんが。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

1つ笹岡議員の質問の訂正ですけど、カラーリーフですので花と葉っぱの色柄ということで。

それで、濱田議員の質問にお答えしますが、床はじゅうたんになっております。木材は先ほども言いましたけれども、天井に市産材の杉を使うようになっております。それと、壁面にある書架などにも市産材を利用するように考えております。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

5番、笹岡 優君。

○5番（笹岡 優君） 資料の約6,100万円のアップ分については、ここに書いてあるとおり、①必要と判断した機能による増額の分と、そして②と③の合計金額から、④その他の部分の減額を引いた分が約6,100万円ということになるわけですし、そ

れ以外にここに書いてる、造成工事・造作家具等の工事費を入れたら約8億8,800万円になると。ですから、債務負担行為の部分の10ページの8億8,648万6,000円に充当すると、それプラス設計費の監理費が要するという認識でいいんでしょうか。

○議長（比与森光俊君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 間違いありません。

ただ、この予算には機械警備とかネットワーク設備の工事費などはまだ含まれておりません。

○議長（比与森光俊君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第100号を採決します。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、議案第100号は、原案のとおり可決されました。

これから、日程第5、議案101号、令和元年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 議案第101号、令和元年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

令和元年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和元年度香美市の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億1,293万9,000円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月25日提出、香美市長 法光院晶一

内容につきましては、人事院勧告と標準報酬月額増額によるものであります。

以上、補足説明とします。よろしく申し上げます。

○議長（比与森光俊君） 補足説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第101号を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、議案第101号は、原案のとおり可決されました。

これから、日程第6、議案102号、令和元年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。環境上下水道課長、明石満雄君。

○環境上下水道課長（明石満雄君） 議案第102号、令和元年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

令和元年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

令和元年度香美市の公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億67万2,000円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月25日提出、香美市長 法光院晶一

内容につきましては、簡易水道事業特別会計と同じく、人事院勧告による人件費の増によるものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（比与森光俊君） 補足説明が終わりました。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、議案第102号を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(比与森光俊君) 全員起立であります。よって、議案第102号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案103号、令和元年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)を議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。健康介護支援課長、宗石こずゑさん。

○健康介護支援課長(宗石こずゑ君) 議案第103号、令和元年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)について、説明いたします。

令和元年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)

令和元年度香美市の介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ33万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億1,807万4,000円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月25日提出、香美市長 法光院晶一

提案理由としましては、人事院勧告による職員の給与と人件費の不足分を追加するものです。

なお、詳細につきましては、議案細部説明書9ページにお示ししているとおりでございますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○議長(比与森光俊君) 補足説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(比与森光俊君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」という声あり

○議長(比与森光俊君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第103号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(比与森光俊君) 全員起立であります。よって、議案第103号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案104号、令和元年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2

号)を議題とします。

執行部から提案理由の補足説明を求めます。市民保険課長、植田佐智さん。

○市民保険課長(植田佐智君) 議案第104号、令和元年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の補足説明を行います。

令和元年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和元年度香美市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,901万7,000円とする。

第2条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年11月25日提出、香美市長 法光院晶一

内容としましては、人事院勧告及び扶養親族の変更に伴う人件費の不足分を補うものです。

以上、御審議よろしくお願いいたします。

○議長(比与森光俊君) 補足説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(比与森光俊君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

「なし」という声あり

○議長(比与森光俊君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第104号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(比与森光俊君) 全員起立であります。よって、議案第104号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第105号、香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、川田 学君。

○総務課長(川田 学君) 議案第105号を説明させていただきます。

議案第105号、香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について

令和元年11月25日提出、香美市長 法光院晶一

香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例

条文につきましては、省略させていただきます。

提案理由につきましては、議案細部説明書のとおりです。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（比与森光俊君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第105号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 起立多数であります。よって、議案第105号は、原案のとおり可決されました。

これから、日程第10、議案第106号、香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。総務課長、川田 学君。

○総務課長（川田 学君） 議案第106号について、御説明をさせていただきます。

議案第106号、香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

令和元年11月25日提出、香美市長 法光院晶一

香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

条文につきましては、省略させていただきます。

提案理由につきましては、議案細部説明書のとおりです。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（比与森光俊君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（比与森光俊君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第106号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（比与森光俊君） 全員起立であります。よって、議案第106号は、原案のとおり可決されました。

以上で今臨時会に付されました議案は全て議了しました。

閉会に当たり一言御挨拶申し上げます。

11月2日金曜日から、舟入小学校からスタートしました第14回議会報告会（意見交換会）も、あす26日火曜日の片地小学校が最後となりました。3班の皆様にはあすもよろしく願いいたします。今回は初めての試みとして小中学校へ出向いての報告会でしたが、それぞれPTAの方々から貴重な御意見がいただけた有意義なものだったと思います。議員の皆様には本当に御苦労さまでした。

また、来週月曜日、12月2日は第7回定例会の開会日でございます。議員各位におかれましては、一般質問の準備、議案審査のための調査等、何かとお忙しいと思いますが、寒さも厳しくなっております。健康には十分留意されまして、来週からの定例会もよろしく願いいたします。

以上述べまして、御挨拶とさせていただきます。

次に、市長から発言を求められておりますのでこれを許可します。市長、法光院晶一君。

○市長（法光院晶一君） 令和元年第6回香美市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、本臨時会に上程をいたしました全ての議案につきまして、適切に御決定を賜りましたことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

御決定を賜りました上は適切かつ迅速な事務執行に務めてまいりますので、よろしくお願いをいたします。

さて、本年もあと1カ月余りとなりまして慌ただしさを増しつつあります。朝夕の寒さも一層厳しさを加えてきたように感じております。議員の皆様方には健康に留意され一層御活躍なさいますよう、心より念じまして御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

○議長（比与森光俊君） これをもちまして、令和元年（2019年）第6回香美市議会臨時会を閉会いたします。

（午前10時09分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和元年(2019年)第6回

香美市議会臨時会会議録

卷 末 掲 載 文 書

令和元年（2019年）第6回香美市議会臨時会
会期及び会議（審査）の予定表

会 期	月日（曜日）	会 議 等	
第1日	11月25日 （金）	本会議	<ul style="list-style-type: none">・会議録署名議員の指名・会期の決定・諸般の報告・議案提案 説明～採決

議会運営委員会の協議結果の報告

令和元年（2019年）第6回香美市議会臨時会について、議会運営委員会で協議した結果は次のとおりです。

1 臨時会の会期及び会議について

- （1） 会期は本日1日とします。なお、会議の都合により会期の延長を必要とする場合は議長に一任します。
- （2） 会議は予定表のとおりであり、委員会の付託を省略して、本会議で審議採決します。

令和元年11月香美市議会臨時会議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第100号	令和元年度香美市一般会計補正予算（第5号）	原案可決	元. 11. 25
議案第101号	令和元年度香美市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	元. 11. 25
議案第102号	令和元年度香美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	元. 11. 25
議案第103号	令和元年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）	原案可決	元. 11. 25
議案第104号	令和元年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	元. 11. 25
議案第105号	香美市長等の給与及び旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	元. 11. 25
議案第106号	香美市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	元. 11. 25